

金融規制当局報告のデジタル化に向けて —NRIはVERMEG社とソリューション開発—

金融庁や日本銀行などの金融規制当局は、モニタリングの一環として金融機関に対し、財務状況やリスク状況についての報告を徴求している。金融庁の徴求計表だけをとりとめても、その数は2,000種類を超えといわれており、それぞれ計表ごとに月次、四半期、半期などの報告スパンと提出時期が定められている。さらに、こうした定期的な徴求に加え、金融システムの環境の急変時などには別途アドホックな報告を求めている。

金融機関は計表作成に際し、様々な社内の業務システムのデータを参照しつつ報告データを作成しているが、報告データのなかには複数の参照データを加工して作成しなければならないものも少なくない。

こうしたプロセスが一定であればシステム化することも可能だが、環境変化にともない計表フォーマットの変更や徴求計表の追加にともないシステム変更が必要となるため、現状ではマニュアルオペレーションに頼っているのが実態となっている。

徴求計表については、報告データの正確性と適時性が求められることは言うまでもないが、マニュアルオペレーションでは間違ったデータに基づく誤報告の発生リスクをゼロにすることは困難といえよう。万一、誤報告が発生すれば訂正報告が必要となり、報告の適時性も失われることになる。

また、マニュアルオペレーションでは、報告の作業が増えれば増えるほど誤報告の発生リスクが高まる。これを防ぐために担当者を増員することによって回避することも可能だが、一方で金融機関のコスト負担が大きくなる。しかも皮肉なことに、増員すればするほど誤報告が増えるという悪循環を招きかねない。

金融機関を取り巻く環境の変化は、明らかに徴求計表を新たに追加する方向に作用しており、金融規制当局の徴求計表の抜本的見直しが行われないう限り、報告業務の負荷や負担の増加は避けられない情勢となっている。

これは日本だけでなく世界共通の課題となっているが、海外では金融規制当局と金融機関が連携し、金融規制当局の徴求報告をデジタル化する動きがみられる。

金融規制当局と金融機関の間で、徴求する報告の主旨に関する認識を共通化し、その下で金融機関が報告データの作成をシステム化し、金融規制当局がデジタルデータとしてそれを受領する例がみられる。

システム化することにより、金融機関の報告の正確性と適時性が実現するとともに、報告業務の負荷や負担が軽減されることになる。金融規制当局にとっても金融機関の財務状況やリスク状況を正確・適時に把握でき、機動的な政策運営が可能となる。ひいては金融システムの安定化に資することにもなり得るだろう。また、将来的には、金融機関が整備した規制関連データベースを規制当局が柔軟に活用してゆくことも期待される。

今回、規制当局への報告のデジタル化が進んでいる英国において、金融規制当局報告パッケージソリューション「AgileREPORTER®」を提供しているVERMEG社のAndrew Kesbey氏（Global Head of Regulatory Product）に世界の金融規制当局報告のデジタル化の潮流についてインタビューする機会を得た。そこでの話を紹介したい。

なお、AgileREPORTER®は英国の約4割の金融機関、さらに、20か国・約300の金融機関で採用されている。NRIはVERMEG社と「AgileREPORTER® Japan module（仮称）」の開発と日本でのサービス展開について準備を進めている。

VERMEG社

主要業務：金融機関のビジネス及びデジタル変革のパートナーとして、オンプレミス又はクラウドでソフトウェアパッケージ及びカスタムソリューションを提供

設立：1993年

本社：オランダ

クライアント数：500社超（40か国超）

従業員数：1100名超

VERMEG社へのインタビュー

質問1 世界の金融機関の規制当局への報告業務の効率化の動きについてどのようにみていますか？



Andrew Kesbey氏

VERMEG社では、金融機関による規制当局への報告業務の効率化が今後どのように進展していくのかを、①共通データの標準化、②報告データの高精度化、③クラウドサービスやSaaSの普及、の3つの要素からみています。

一つ目の「共通データの標準化」については、2つの点で進展があるとみています。

ひとつは、業界として業界共通のプロセスが増えていることです。例えば、LEI（取引主体識別子＝Legal Entity Identifier）は、金融取引に導入されたもので、グローバルに法人を特定するためのIDです。LEIの導入によって、取引相手が誰かということグローバルに共有でき、それによってお互いの取引データをマッチングできるようになるため、電子取引の効率化等に貢献しました。

これが導入される前は、各々の金融機関は取引相手のことを各金融機関のIDで管理していたため、マッチング作業の負荷がかかっていました。LEIの事例は共通データを標準化することで効率化につなげられたロールモデルの一つです。

もうひとつは、規制当局がこの共通データの標準化を主導しているということです。欧州中央銀行が推進する財務・非財務情報の開示ルールを明確にした欧州統合報告フレームワーク・イニシアチブなどは、その一例です。各法域に対し統一したルールをトップダウンで定めることができる規制当局が主導しているため、各金融機関にとっても従うべきルールが明確になり取り組みやすいものとなります。

二つ目の「報告データの高精度化」については、オペレーションミス減らすための帳票自動作成、データに誤りがないことを検証するための帳票間の整合性チェック、帳票の時系列分析等に進展がみられます。

三つ目の「クラウドサービスやSaaSの普及」については、さまざまな規模の企業が、従来はオンプレミスで自社のシステムセンター等に個別にソリューション導入を行ってきましたが、クラウドサービスやSaaSを業務に利用することが金融機関に浸透しています。そのため、クラウドサービス上にあるソリューションを利用することで、各国の金融規制に対応した規制報告ソリューションを、各金融機関が同時に速やかに利用できるようになっていると思います。

質問2 規制報告ソリューションにおいてVERMEG社が果たしてきたことについてお聞かせください。

VERMEG社は25年以上にわたり英国をはじめとする欧米諸国の金融機関に対し、リスク管理、規制報告等コンプライアンス関連のソリューションを提供してきました。なかでも、規制報告ソリューション AgileREPORTER®は、世界で約300の金融サービス機関に導入されています。とくに英国・シンガポール等規制報告電子化が進んだ国で早期に高い市場シェアを獲得していることから、当社サービスの中でも最も注目されているものです。

規制報告ソリューションを提供するリーディング・カンパニーとして、率先して規制報告の電子化を図り、規制当局報告業務の変化にあわせてソリューションを進化させています。

また、デジタル規制報告の分野でプロトタイプを作成するために規制当局のイニシアチブにも協力しています。

質問3 なぜAgileREPORTER®を、世界の多くの金融機関が採用したのでしょうか。

AgileREPORTER®の採用には、3つの理由があると考えています。

一つ目は、多くの金融機関のニーズに応える機能を保持していることです。豊富な規制報告テンプレート・バリデーション（データの正誤チェック）機能・規制報告の時系列分析・報告提出のワークフロー管理等です。これらは金融機関で実施されている規制報告業務のノウハウが蓄積されたものであり、新規で利用を開始する金融機関はそのノウハウを速やかに活用することができます。これらが豊富な導入実績につながり、それにより更に機能が充実するという好循環をもたらしていると考えています。

二つ目は、プラットフォーム上に多くのコンポーネント（機能毎の部品）を用意しており、利用者側で、必要な機能に絞ることが容易にできるようになっていることです。またそれぞれの企業がすでに使用している既存の技術やアーキテクチャと接続し、組み合わせることもできる点も評価されている点です。

三つ目は、インターフェイスがユーザーフレンドリーであるため、企業のIT部門と規制当局の報告チームがすぐにソリューションを理解することができます。それにより、より迅速かつ効果的な実装を実現できます。

この3つの理由によって、世界の金融機関で受け入れていただいているのだと思います。

質問4 日本において規制当局への提出計表の自動化が進んでいない理由についてどうみていますか？

最大の理由は、日本に根強くある「紙文化」だと考えています。一部電子化が進んできてはいるものの、それは紙で報告を提出する代わりに、同じフォーマットのエクセルシートを提出するといった程度のもので。一方、海外においては規制当局側も収集した報告の分析・利活用の効率化を意識しており、すぐにデータ分析に活用できるXML等の形式でのデータ収集を行っています。ただし、最近、日本政府は「デジタル庁」を新設し、政府主導のデジタル化を推進しようとしています。

VERMEG社は、そもそも日本の規制当局及びその報告制度は世界的に優れたものだと思っています。2008年のリーマンショックなど世界的な金融危機を振り返ってみると、日本の金融システムは最も影響を受けなかった国の一つです。これは規制当局が、金融システム上で重要な銀行へのモニタリングを強化し、公的資金の導入を瞬時に実行できるような制度整備などをとっていたからであり、金融システム内でのリスクの波及を低減させることができたからだと思っています。

日本の徴求報告の内容は既に世界で最も充実したレベルにあると思いますので、金融機関・規制当局双方の規制報告業務効率化を図ることで、様々なリスクに対してさらに迅速に対応できると考えています。

図表 AgileREPORTER®の業務フロー

